



# 東京都議会議員選挙(目黒区選挙区)選挙公報

(定数3人)

東京都選挙管理委員会

## 都民・区民の生活を守る

現状の課題に真摯に取り組み、未来の東京・目黒に責任を持つ!!

## 減税で経済を再生する コロナ収束までは減税を!

個人都民税を20%減税し、家計に余裕を  
事業所税を50%減税し、企業に更なる活力を  
都内事業者の設備投資への支援を実施

都政で実現すべきこと

- 1 1日も早くコロナ感染症収束へ。生活・経済の再生を加速します!
- 2 災害から都民の命と生活を守ります!
- 3 次世代型の教育で、子供たちの可能性を広げます!
- 4 お年寄りが活躍できる健康長寿社会を実現します!

&lt;略歴&gt; ◆1969年(昭和44年) 目黒区自由が丘生まれ ◆首都小学校・第十中卒・改正社高等学校・関西学院大学

◆日暮駅事務員・元国際大佐藤浩司議員秘書 ◆2003年 目黒区議会議員(3期) / 2011年 目黒区議会議員

(区議会議員少) ◆2013年 東京都議会議員(1期) ◆2017年 東京都議会議員選挙次点にて候補

[www.kuriyama-yoshiji.com/](http://www.kuriyama-yoshiji.com/)

## 栗山よしじ

自由民主党公認

## 自民党 目黒を守り 東京を進める

### 1 コロナ対策最優先

- スマートなワクチン接種
- 事業継続と雇用を守る
- コロナに負けないめぐろづくり

### 2 人生100年応援

- 生涯現実を目指せるまち
- 家族と一緒に介護の実現
- フレイム予防で元気なめぐろ

### 3 子どもの夢をかなえる東京

- 保育・学童・バーママ応援
- グローバル人材の育成
- 子育てに切れ目ないめぐろ

### 4 デジタル化社会推進

- DX・5Gでスマートめぐろ
- 誰もとり残さないデジタル社会実現
- ICT教育の推進

### 5 都民を守るまちづくり

- 全ての現実に強いまち
- 目指せ安全ナンバーワン
- 強靭化で安全なめぐろ

### 6 命を守る

- 殺犯ゼロ
- 自殺防止対策の強化
- コロナ禍の孤立を防ぐ
- コロナ後遺症対策の強化



## 鈴木 隆道

すずきたかみち

### 選挙管理委員会が実施する

#### 新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

### 有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

## 住民によりそい、生活相談1500件 いのち・くらしが最優先

区民の声で、オリンピック観戦に目黒区の子どもたちを動員する計画が中止に!!

### 五輪は中止し、コロナ収束へ全力を

- 希望者全員への安全・迅速なワクチン接種
- 影響受けている事業者や医療機関への補償
- 大規模なPCR検査と変異株の検査体制拡充
- 都立広尾・公社荏原病院を守り拡充

### あきらめませんー2期目の公約

- ① 学校給食の無償化
- ② 高すぎる国民健康保険料の引き下げ
- ③ 高齢者の補聴器購入補助の新設
- ④ 羽田空港の都心低空飛行の中止
- ⑤ 痢漢ゼロ、ハートナーシップ制度実現

### 動物との共生をめざす

北海道から上京し、児童養護施設に就職。家庭崩壊や虐待など、社会の弱者が子どもを追いつめていた私の現実を知り、悩みました。これが政治を変えたい私の出発点です。

都議会に初質問で子ども食堂を実現。私立高校の授業料無償化、学校図書館の司書配置など、切りひいてきました。2期目も「命とくらしを守る議席」として、都議会に送ってください。私にお力を貸してください。

押ご支持を広げてください。大きな感謝の意を込めて、この約束を守る議席です。



## 星見ていい子

ほしみ 日本共産党

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

## 投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)~7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで

ご確認いただけます。お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内 : <https://www.r3togen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>